厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業(障害者政策総合研究事業(精神障害分野)) アルコール依存症に対する総合的な医療の提供に関する研究

平成 28 年度総括研究報告書研究代表者 樋口 進

独立行政法人国立病院機構行政法人国立病院機構久里浜医療センター院長

研究要旨

本研究は、アルコール依存症の実態の把握、支援のための研究や事業の実施、アルコール健康障害対策基本法の実施計画立案に対する基礎資料の提供を目的としている。アルコール依存症普及啓発用の資料作成、アルコール依存症者の特性把握や治療効果の判定、関係機関との連携モデルの構築や支援の方向性の考察、アルコール依存症の早期発見・早期治療や飲酒量低減といった新たなアプローチの検討、診断治療ガイドラインの更新等、多様な課題が本研究の内容に含まれている。最終年度となる今年度は、各分担研究者がそれぞれの目標を概ね達成し、研究によって得られた成果物を残すことができた。本研究で得られた知見が、アルコール健康障害対策基本法の実施計画策定の際にエビデンスに基づいた情報を提供し、アルコール依存症の治療や社会復帰の向上、家族の理解や対応力の向上に寄与することを目指す。

A. 研究目的

本研究はアルコール依存症(以後、ア症と略)の予防、治療、社会復帰を支援するために必要な実態を把握し、支援のためのモデル構築、ガイドライン、マニュアル作成、家族に対する支援事業、ア症の啓発を推進するための研究や事業を実施する。加えて、アルコール健康障害対策基本法の実施計画立案に対する基礎資料の提供を目的とする。

B.研究方法

本研究は13項目の研究分野から成る。

(1)「アルコール依存症の普及・啓発に関する研究」では、ア症の普及・啓発に関して、一般市民向け及び家族向けに依存症の普及啓発用 DVD やリーフレットを作成、各関係機関等で配布を行う。また(2)「アルコール依存症家族の支援に関する研究」では、ア症家族の実態とニーズを調査し、分析結果に基づいた啓発活動を行っていく。(3)「家族のための対応や疾患についてのマニュアル作成の研究」では、家族向けの対応法や疾患の対応マニュアルを作成し啓発活動を

行う。

(4)「アルコール依存症の治療転帰とその予測 因子に関する研究」では、ア症入院患者にアン

ケート調査を行い、患者特性の把握と治療予後 予測因子を明確化する。また(5)「アルコール 依存症の実態に関する研究」では、ア症合併精 神障害に関する調査を実施し、治療・対応マニ ュアルのアップデートを行う。(6)「薬物治療 の有効性評価と薬効の向上」研究では、ア症に 対して効果のある抗うつ薬や抗精神病薬の探 索を試みる。(7)「医療機関、行政、自助グル プ等の連携の在り方に関する研究」にて、現 状の関係機関の支援態勢を把握し、回復に役立 つ連携モデルを構築する。さらに(8)「関係機 関(行政、社会復帰施設など)の機能向上のた めの研究」では、関係機関を効果的に活用する ためのマニュアルを作成し、それを充分に生か すための研修方法について分析する。(9)「ア ルコール依存症の社会復帰支援に関する研究」 では、回復施設に対してアンケート調査を行い、 社会復帰アプローチの実施の成果について把 握し、よりよい支援の方向性について探る。ま た(10)「アルコール依存層の治療・社会復帰に 関する社会資源情報の作成」研究においては、 ア症各関係機関の情報にアクセスしやすいホ ームページを作成し、一般向けに公開した効果 を検討する。(11)「アルコール依存症の早期発 見・早期治療導入」研究では、職域での介入プ ログラム実施の効果を検討する他、ア症専門医 療機関と一般医療機関の地域連携モデルの在 り方についても言及する。

ア症に対する新しいアプローチ法として (12)「アルコール依存症に対する簡易介入の適 応に関する研究」で、飲酒量低減効果を認めるア症の予測因子を調査する。(13)「アルコール依存症の診断・治療ガイドラインの作成」では、国外のガイドラインに関する文献のレビューなどを参考にしながら新たなガイドライン完成を目指す。

以上、本研究にはア症に関しての多岐に渡る 研究課題を含んでいる。

(倫理面への配慮)

本研究全体については、久里浜医療センターの倫理審査委員会の承認を得て行う。また、個々の研究分担者で、倫理委員会審査が必要な研究は、倫理委員会が存在する施設では、それぞれ承認を得てから行う。個人情報の管理は徹底して行う。

C.研究結果

今年度の各分担研究の研究結果について論 じる。

- (1)「ア症の普及・啓発に関する研究」では、 家族の対応や家族と相談機関のつながりの促 進を意識した DVD を作成、精神保健福祉センタ ーなどの相談機関に配布を行った。また専門職 向けに行った上映会では、理解が深まったなど 良好な反応を得た。(2)「家族の支援に関する 研究」では、家族が本人の依存の問題に気付い た年齢と初めて相談に行った年齢は平均7年 間空いていること等の実態を明らかにし、市民 フォーラムを開催するなどして得られたデー タともとに広く一般市民に呼びかけを行った。 (3)「家族のための対応や疾患についてのマニ ュアル作成の研究」では、CRAFT プログラムを もとにした DVD を作成し関係機関や医療機関な どに広く配布を行った。ア症患者が治療に繋が りを持ち始めたり、依存行動の改善を認めた効 果を広めていった。
- (4)「アルコール依存症の治療転帰とその予測因子に関する研究」では、久里浜医療センターのアルコール依存症の入院患者を対象とした転帰調査にて、退院後1年間の断酒率は30%程度であり、うつ病や不安障害を合併すると断酒率が有意に低かった。(5)「アルコール依存症の実態に関する研究」では、ア症の実態に基づいた知識の普及のため、専門職向けに国内外の知見をまとめたレビューを、市民向けにはQ&A 形式の分かりやすい形の資料を作成した。ア症の心理的背景に即した効果的な治療ツールを作成した。

- (6)「薬物治療の有効性評価と薬効の向上」では、断酒への補助的薬物療法が、抑うつ症状を合併したア症の抑うつの改善にも寄与する可能性が示された。また1日飲酒量と社交不安障害スコアに正の相関を認めた。
- (7)「医療機関、行政、自助グループ等の連 携の在り方に関する研究」では、連携の中核と なる精神保健福祉センターでの相談支援事業 の実態を把握するために全国の精神保健福祉 センターに対してアンケート調査を行い、精神 保健福祉センターはアルコール依存症専門医 療機関情報を提供する体制はある一方で、情報 を提供できる医療機関数の不足が示唆された。 (8)「関係機関(行政、社会復帰施設など)の 機能向上のための研究」においては、ア症患者 からのインタビュー調査より関係機関の機能 向上に不可欠な要素を抽出することを試みた ところ、より早く関係機関につながることが機 能向上について有用であることが示された。 (9)「アルコール依存症の社会復帰支援に関す る研究」では、社会復帰に関する意識調査を依 存症専門病院に対して行ったところ、社会復帰 の資源が限られていることや、地域格差が大き いことに困難を感じているとの回答や、高齢 者・重複障害・女性など抱える問題が複雑化し ている中で、医療連携と地域連携の必要性が示 された。(10)「アルコール依存症の治療・社会 復帰に関する社会資源情報の作成」については、 依存症治療機関や回復施設において提供でき る治療やプログラム内容を問うアンケート調 査を実施し、医療機関と回復施設を合わせて 300 施設余りの公表可能な施設情報を得ること ができた。
- (11)「アルコール依存症の早期発見・早期治療導入」に関する研究では、職域における習慣飲酒者向けの早期介入プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」を開催し、岡山市以外でも教室を開催できるように、資料作成を行った。身体科、精神科を含めた医療機関の連携(G-Pネットワーク)を高めるための研修会を開催し、研修に参加した医師からの紹介件数が増加傾向にあった。身体科クリニック医師にアルコール使用障害についてのアンケート調査を行ったところ、飲酒によって社会的問題が顕著でなければ精神科への紹介が行われない現状が把握できた。
- (12)「アルコール依存症に対する簡易介入の 適応に関する研究」では、アルコール依存症を 疑う問題飲酒者に対して簡易介入を行った。ア ルコール依存症およびその疑いのある群にも

短期介入を行うことで、一定の飲酒量低減効果が認められ、かつ関連問題も減少した。

(13)「アルコール依存症の診断・治療ガイドラインの作成」研究では、引き続き国外のアルコール使用障害のガイドラインについてレビューを行い、飲酒量低減などを含めた新たな心理社会的治療や薬物療法についての知見を含めることや、主に軽症アルコール患者の対応に焦点を当てた、現在国内で主流となっている診断治療コンセンサスを網羅したガイドラインを作成することを計画し、28 名の執筆者による新ガイドラインの編集を行った。

D.考察

当研究班の最終年度の達成度と意義について述べる。

ア症の普及・啓発に関しては、啓発のための DVD が作成され、専門職また一般向けの視聴の 機会を持って良好な評価を得ており、有用な普 及・啓発ツールを作成できた。

ア症の実態調査については、重複障害がある場合には断酒継続が有意に達成されにくくなること、また断酒の補助的薬物療法がうつ症状を合併するア症患者の断酒継続や抑うつ症状の改善に寄与する可能性が示され、合併精神障害を持つア症の実態や対応についての知見をさらに深めることができた。これらの知見も含めたア症に関する専門職向け、一般向けのファクトシートを作成、さらに効果的な治療ツールを開発することもできたため、実態調査の内容を成果物に反映できた。

ア症に対する関係機関の連携については、各関係機関の調査から、精神保健福祉センターでの相談事業の改善点を見いだす必要性、早期に関係機関とつながりを持つことの必要性が見いだされ連携の重要性が把握できた。社会復帰施設との連携については、医療機関と社会復帰施設の関わりや復職支援への対応のニーズが把握できた。以上より、関係機関の連携が重要であることも自明であるが、連携を深める上でのニーズを具体化することができた。情報資源の作成とも合わせ、スムーズかつニーズを満たした連携について情報を提供することができた。

アルコール問題の簡易介入については、地域 や職域での教育プログラムを展開し、その効果 を認めている。さらに、一般医療機関と専門医 療機関の連携モデルに関して、身体科医師も含 めた地域の関係者が研修会の場に集まり、紹介 患者数の変化を見るなど連携を深めることが できたことは、地域の連携モデルを進めていく 上で大きな成果である。

ア症の飲酒量低減効果についての研究においては、短期介入がより幅広い層に受け入れられることを明らかにでき、保健指導分野での今後の更なる活用が期待できる結果を得られた。飲酒量低減も含めたア症使用障害に対する最新の診断治療ガイドラインの作成を行うことができた。

今年度の当研究班の成果の概観について述べた。本研究課題によって得られた新たな知見 や成果物の詳細に関しては、各分担研究の報告 書を参照されたい。

E.研究発表

- 1.論文発表 各研究分担に記載
- 2.学会発表 各研究分担に記載
- F. 知的財産権の出願・登録状況
 - 1.特許取得 各研究分担に記載
 - 実用新案登録
 各研究分担に記載
 - 3 . その他 各研究分担に記載